



令和 5 年度

加平小の教育



足立区立加平小学校

目 次

○はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
○学校経営計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2 ～ 10
○週時程・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 11 ～ 12
○生活指導について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13 ～ 17
○体育着について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 18
○保健について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 19 ～ 22
○給食について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 23
○SNS 学校ルール・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 24
○保護者のための加平小ライフスタンダード・・・・・・・・	P 25

はじめに

校長 倉島 敬和

本校は創立58年目を迎える学校です。平成26年4月に西加平町から六町の新校舎へと移転して10年目となります。

本年度も保護者の皆様、地域の皆様のご協力のもと歴史と伝統を引き継ぐとともに、以下の教育目標を達成させるために、キャッチフレーズを掲げ、子供たちを育てまいります。

■本校の教育目標

○思いやりのある子 ○よく考える子 ○たくましい子

■キャッチフレーズ

『 笑顔輝く加平小学校（みんなが仲のよい学級・学年・学校） 』

次代を担う全ての子供に「学ぶ事が楽しい」「友達との関わりが楽しい」「学校が楽しい」と実感させる教育を実現させるため、加平小学校は、二つの学びの場(通常学級・ひまわり教室)において、教職員が「チーム加平」として一丸となって、以下のような加平小学校を実現します。

- (1) 子供が学びたくなる、明るく楽しい学校
- (2) 保護者や地域の方が通わせたい学校
- (3) 教職員が協働し、充実感と誇りをもてる学校

子供の教育は学校だけでは成り立ちません。家庭だけでも成り立ちません。だからこそ学校と家庭や地域と連携し、次世代を担う子供たちを共に育てなければなりません。

例えば加平小学校には、「み・そ・あ・じ」の取組があります。「み」は身支度、「あ」は挨拶、「そ」は掃除、「じ」は「時間」に関わる様々な取組を、年間を通して実施することで、望ましい人間関係や基本的な生活習慣等を育てています。学校教育で学んだ生活指導上のこと(例えば、交通ルール、地域での過ごし方、遊び方、情報モラル、自転車の乗り方など)が適切に実践できれば理想です。

しかし、子供たちの日常生活は、学校生活だけではありません。学校生活以上に校外での生活、家庭での生活もあります。現実には、学校教育だけでは、子供たちの健全育成や望ましい人間関係は育むことはできません。

そこで、御家庭にお願いしたいことは、家庭の約束事をきちんと守ることができるよう「躰」をして頂きたいということです。家庭で躰けられているお子さんは、学校でも約束事を守ることができます。

結びに、地域の皆様には、「開かれた学校づくり協議会」を中心に、地域全体で地域の宝である子供たちの安全と健全育成に向けた取り組みをしていただいています。

こうした学校・家庭・地域の連携や協働による子供たちへの指導・支援が、「知・徳・体のバランスのとれた人間づくり」には欠かせません。

ここに加平小学校の教育活動全般に関わる諸々の考え方やお願い事などを「加平小の教育」としてまとめました。保護者の皆様や地域の皆様に知っておいていただきたい内容となっておりますので、お手元に置いていただければ幸いです。

本校教職員一同は、「笑顔輝く加平小学校」を合言葉に、一丸となって子供たちのための教育活動を推進してまいります。保護者の皆様のご理解とご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

1 学校教育目標

人間尊重の精神を基本とし、心身ともに健康で知性と感性に富み、人間性豊かな児童の育成を目指し、次の三項目を教育目標とする。

- 思いやりのある子 …自分に自信をもち、友だちを大切にできる子
- よく考える子 …めあてをもち、意欲的に学習する子
- たくましい子 …あきらめない強い心とやり遂げる体力のある子

2 めざす学校像、児童・生徒像、教師像

○学校像	○子供が学びたくなる、明るく楽しい学校 ○保護者や地域の方が通わせたい学校 ○教職員が協働し、充実感と誇りのもてる学校
○児童・生徒像	○自分に自信をもち、友だちを大切にできる子 ○めあてをもち、意欲的に学習する子 ○あきらめない強い心とやり遂げる体力のある子
○教師像	○子供のよさを認め・伸ばし、情熱をもって育むという信念をもつ教職員 ○協働性を重んじ組織の一員として自己の職責を果たすことができる教職員 ○授業力向上のために、努力を惜しまない教員 ○課題を解決するために、主体的に考え、新たな発想を生み出すことができる教職員 ○考えや発想を、適時実践に移すとともに、自己評価を適切に行い研鑽する教職員

3 学校の現状及び前年度の成果と課題

○学校の現状について

令和5年4月現在、約580名の在籍児童を想定している。令和5年度、新1年は100名入学を予定しており、18学級でスタートできる見込みである。特別支援教室には約40名が入室予定である。令和4年度末に学校運営の要であった教員の大量異動をはじめ、加平小に勤務する教職員の概ね1/3程度の入替えがあり学校運営上の課題となっている。持続可能な加平小学校の学校運営ができるよう2年越しで準備を進めてきたが、改めて教職員集団の協働性を育み、常に協働性と組織的対応、学校として、共通の指導観をもって職務が遂行できるようにしていく必要がある。そのためには、校長が明確な経営方針を発信し、副校長・主幹教諭を組織の要として他の教職員を導けるようにしていかなければならない。教員同士が互いに声を掛け合い、専門性を生かして研鑽し合い指導力を高め合える教員集団を目指したい。しかし、引き続き若手教員や保育・病気事情のある教員が複数在籍していることを考えると、これで積み上げてきた成果を存分に活用し、加平小学校の教育の質が低下しないよう教員一人一人が自己の職責を理解し、一層努力をしていくことが課題となっている。

令和5年度も引き続き持続可能な学校運営ができるよう、今後の加平小学校を担う人材の育成を確実に行う。これからもライフ・ワーク・バランスを保ちながら、例えば、校務の平準化と一般化、教育の質の担保等、人員が入れ変わっていく中でも、学校教育全般が円滑に進められるよう全教員で取り組んでいく。また、保護者や開かれた学校づくり協議会など地域の方々から学校に寄せられる期待は大きい。コロナ禍であっても、子供たちに最良の教育を提供できるよう、本校の歴史と伝統を受け継ぎ、学校・保護者・地域の連携を強化しながら、引き続き学校改革を推しすすめていく。

重点的な取組事項－1 人権と生命を尊重する教育

「学校は楽しい」の項目は自己評価97.5%で設定目標を達成した。コロナ禍が続いているが、新たな方法や取組を模索しながら、人権教育や道徳教育の充実、ふれあい月間、たてわり班活動、音楽集会・鑑賞教室等による心の教育の充実を図る。挨拶活動については、教員・PTAによる挨拶活動を学校公開期間に実施する。また、感染対策を講じながら児童による挨拶活動を再開する。教職員による挨拶活動を通年で取り組み子供たちの豊かな心を醸成していく。

引き続き規律ある行動ができるよう、生活指導の基本方針に掲げている「み・そ・あ・じ」の取組を中心に学校全体で指導していく。また、自己肯定感を育ませるために、環境かるた・将棋大会・百人一首等の区のイベントに向けての練習や大会・イベントへの参加等、自分の得意なこと・好きなことに取り組める場を設定する。

重点的な取組事項－2 基礎的・基本的な学力の定着(学力向上アクションプラン)

昨年度は区学力調査通過率80%以上を目指した。結果7月の通過率は89.1%で目標を達成することができた。また、国語・算数の基礎的基本的な学力の定着70%以上の児童80%以上を目指してきた。結果、国語89%、算数89.1%、全体として89.1%で達成できた。70%に達成していない児童を中心に児童一人一人の基礎的基本的な学力定着状況を把握して、85%以上達成に向けて、つまずきのポイントを絞って繰り返し指導していく。

また、昨年度は学力向上につながる教員の授業力・指導力向上に関して、国語科を通じた校内研究を学校全体で実施した。小中連携の取組では、講師を招聘した講演会を1回実施した。教科別分科会でも、講師を招聘し、研究授業・協議会を通して、小中の学びの連続性と児童・生徒のやる気を引き出す工夫について互いに学び合い、授業力・指導力の向上に努めた。今年度は、小中連携の取組を中心に学力向上に資する研究を推進し、加えて小中教員が協働して指導法等の統一を目指し、授業研究・協議を通して、授業力・指導力を互いに高めていけるように努める。

重点的な取組事項—3 体力向上に向けた取組の推進

昨年度は、健康な体づくりも、制約の多い中、体育の授業等の中で、できることは何かと考え、体力向上と健康な体づくりに努めてきた。体育部による実技研修や授業に関する資料の提供により、短縄跳びの取組や体づくりの運動、持久走の取組など、できることから始め、感染防止対策をしながら活動を少しずつ広げてきた。保健指導・食育指導についても、ショートの保健指導、給食だよりによる食育指導などできる指導を実践してきた。常にPDCA（計画→実践→評価→改善）のサイクルで改善し続けてきたことで成果を上げている。

今年度も常にPDCAサイクルを大切に取組の充実に努める。加えて、体力調査の結果から課題を焦点化し、体育の授業の改善、日常の運動する機会の設定等を実施していく。また、感染対策を講じながら、課外スポーツ活動等、区の大会への参加をすすめていく。

重点的な取組事項—4 地域の特色にあった魅力ある教育活動の展開及び持続可能な学校運営の実現

カリキュラムマネジメントを充実させ、教科等を横断した学習活動を通して現代社会の課題を主体的に学び解決していこうとする意欲を育むとともにSDGsを意識した持続可能な社会の担い手としての意欲と態度を育成・開発している。例えば、各学年において、教科等との関連を明らかにして、地域にある「六町駅前安全安心ステーション(ろくまる)」を活用した教育活動を展開する。また、全学年、毎日、タブレット端末を持ち帰りタブレット端末を活用した家庭学習を行う。加えて、障害者の有無に関わらず誰もが楽しめる障害者スポーツ、「ボッチャ」を通じた交流活動を実施することで共生社会の意義を理解させる。更に、俳句や「加平小かるた」、「決まり字かるた」、「あだち環境かるた」の活用や席書会の実施等、伝統的な言語文化に関する指導を通して古典に親しみながら我が国の伝統と文化に対する理解と愛情を育むなどの教育活動を展開する。学校・家庭・地域の連携・協働を高め、地域と共に育てる教育の推進と特色ある学校づくり、持続可能な学校運営組織の構築を進める。

4 重点的な取組事項

	内 容	実施期間（年度） R:令和				
		R2	R3	R4	R5	R6
1	人権と生命を尊重する教育			◎	◎	
2	基礎的・基本的な学力の定着(学力向上アクションプラン)	◎	◎	◎	◎	
3	体力向上に向けた取組の推進			◎	◎	
4	地域の特色にあった魅力ある教育活動の展開及び持続可能な学校運営の実現			◎	◎	

5 令和5年度の重点目標

重点的な取組事項ーI		人権と生命を尊重する教育			
A 今年度の成果目標		達成基準 (目標通過率)	実施結果 (通過率結果)	コメント・課題	達成度 ◎○△●
自己肯定感・思いやりの心を育てる		「楽しく学校生活を送っている」 自己評価90%以上			
B 目標実現に向けた取組み					
項目	達成基準	具体的な方策	実施結果	コメント・課題	達成度
読書活動の充実	読書ファイル 児童アンケート「楽しんで読書できたか」自己評価 80%以上	日常的に読書活動に取り組み、本に親しむ態度を養う。 ・読書タイムの時間(15分)自席で読書をする。(週3回) (全学級週1回以上貸し出しの時間を確保する。) ・旬間中は、目標冊数(低10冊・中400ページ・高500ページ)に向けて読書をする。(読書旬間6月2月) ⇒読んだ本の感想などを読書カードに記入する。 ・教員や図書委員会による読み聞かせを年2回行う。			
なかよし標語 【新規】	いじめアンケート項目追加 「友達に優しくできた」 (6月、11月に実施) 左記項目にて肯定的回答率 90%以上	テーマを決めて児童に言葉を書かせ、期間中掲示する。年2回 5月「言われてうれしかった言葉」 10月「友達と仲良くするために」 ハート型の用紙を連ねて廊下に掲示する。1年生は用紙を切ることが難しいため、6年生が切ってあげる。1年生はそのお礼をして交流してもよいこととする。			

あいさつ運動	ハッピー貯金(年3回)「家族や大人にあいさつをした」肯定的回答率90%以上	看護当番(日直)が毎朝昇降口前に立ち、登校を見守りながら児童に挨拶をする。(通年) 学校公開期間中は開かれた学校づくり協議会やPTAの役員の方にあいさつ運動に参加していただく(年2回)			
道徳教育の充実【改善】	「ふりかえりカード」(児童アンケート)実施 相手の気持ちを思いやることができましたか 2月 肯定的評価 80%以上	毎週1時間の道徳授業を要に全教育活動で実施 【指導体制】全教職員 【取り組みのねらい・目的】 ・思いやりの心を育む。 ・道徳地区公開講座の実施 ・人権・生命尊重に関する授業を年3回実施 ・心に関わる掲示コーナーを各クラスに設け、道徳授業の振り返りに活用する。			
児童集会の充実	「ふりかえりカード」(児童アンケート)実施 2月 肯定的評価 80%以上	毎週木朝15分 【指導体制】全教職員 【取り組みのねらい・目的】 ・協力・助け合いの心を育む ・縦割り班遊びの実施 ・児童集会・音楽集会の実施			

重点的な取組事項-2		基礎的・基本的な学力の定着(学力向上アクションプラン)			
A 今年度の成果目標		達成基準	実施結果	コメント・課題	達成度
基礎的基本的な学力の定着		・区学力調査目標 通過率 80%以上 ・9月 到達目標 全体 通過率 85%以上 ・2月 到達目標 通過率 75%以上			

B 目標実現に向けた取組み									
新 継	アクション プラン	対象・ 実施教科 科	頻度・ 実施時期	具体的な取り組み内容 (誰が、何を、どのように)	達成確認 方法	達成目標 (=数値) (いつ・何を・どの程 度)	実施結果	コメント・課題	達成度 ◎○△●
継 続 ・ 改 善	朝学習の充実 朝授業(国語)の 充実	国語 算数 国語	毎週 火・水・金 朝15分	【指導体制】担任+専科による 【ねらい・使用教材】 ・学習内容の復習 ・国語 漢字小テスト ・算数 AIドリル	定着度 確認テスト (9月実施)	2月通過率 各75%以上			
継 続	放課後補充教室算数 (全教職員)	正 答 率 70 未 満 の児童	毎週 木 放課後 30 分	【指導体制】担任+専科 【ねらい・使用教材】 ・つまづきに応じた指導 ・次へのステップ	定着度 確認テスト (9月実施)	9月通過率 85%以上			
継 続	「家庭学習の手 引き」の活用	全児童	年3回	【ねらい・目的】 ・「家庭学習の手引き」の配布 (6月)、啓発(9月・1月) ・宿題の提出率把握と指導	宿題提出 状況調査	宿題提出率 90%以上			
継 続 ・ 改 善	授業力向上	教員	毎日	【取り組みのねらい・目的】 ・管理職、教科指導専門員 による授業指導3回以上 ・タブレットの活用推進(一 日一回以上活用)	授業研究実施	授業アンケート 肯定的評価 80%以上			

重点的な取組事項-3		体力向上に向けた取組の推進			
A 今年度の成果目標		達成基準	実施結果	コメント・課題	達成度
健康な体づくり		○体力・運動能力調査結果 投力・握力・柔軟性・瞬発力の4種目を 都の平均に近づける			
B 目標実現に向けた取組み					
項目	達成基準	具体的な方策	実施結果	コメント・課題	達成度
健康な体づくり	外遊びを進んでする 運動することが好き 自己評価90% 以上	外遊びの奨励 エンジョイタイムの実施 (年10回) 長縄跳び(年5回) らんらんタイムの取組(年5回) 体育朝会(年4回)			
体力・運動能力調査	体力・運動能力調査 結果で、握力・投力・柔 軟性・瞬発力を区の平 均に近づける	調査結果を基にして強化領域 の決定 体育指導技術向上のための実 技研修(年3回)			
食育	食育指導の実施	ランチルーム給食時の食育指導 実施 ・栄養士による (各学年3回以上)			
保健指導	保健指導の実施	担任と養護教諭・栄養士の連携 授業 ・保健指導(3年以上各1回) ・食育指導(2・3年各1回) 発育測定時の保健指導実施 (全学年 年3回) 歯みがき指導(各学年1回) ・養護教諭による(2年以上) ・歯科衛生士による(1年)			

重点的な取組事項-4		地域の特色にあった魅力ある教育活動の展開及び持続可能な学校運営の実現			
A 今年度の成果目標		達成基準	実施結果	コメント・課題	達成度
魅力ある教育活動の展開		各学年が地域にある教育資源(人・施設等)を活用した授業を実施する。			
B 目標実現に向けた取組み					
項目	達成基準	具体的な方策	実施結果	コメント・課題	達成度
伝統的な言語文化に関する指導	俳句指導の実施、「おいお茶新俳句大賞」への参加、席書会の実施(参加率 9 割以上) 「加平小かるた」(低)「あだち環境かるた」(中)「百人一首」(高)の実施(年1回実施)	俳句指導、「おいお茶新俳句大賞」への参加のための指導 書写(硬筆・毛筆)指導 「加平小かるた」(低)「あだち環境かるた」(中)「百人一首」(高)の活用			
ろくまる	2月 児童アンケート 肯定的評価 80%以上 地域や学校のためにできることを考えて行動した。	2年生が生活科見学で訪れる。地域の見守り、働いている人の話などを聞き、地域の方への感謝の気持ちや地域のために自分たちができることを考える。学習後まとめのポスターや手紙などを学校に掲示し、他学年で地域や学校のためにできることを考える。			
タブレット端末を活用した ICT 教育の推進	・年に3回、教員を対象にした OJ T 研修を実施する。	OOJT 研修の実施			
体力・向上	12月までに1回 ボッチャ体験教室の実施 アンケート(授業後) 肯定的評価80%以上	地域のスポーツ指導員を招聘し、ボッチャ体験を行う。ボッチャを体験することで、障害者スポーツに興味をもち、スポーツ志向や障害者理解を図る。			

6 まとめ

(1) 今年度の成果と次年度に向けた課題及び解決の方向性

重点的な取組事項－1 人権と生命を尊重する教育

重点的な取組事項－2 基礎的・基本的な学力の定着(学力向上アクションプラン)

重点的な取組事項－3 体力向上に向けた取組の推進

重点的な取組事項－4 地域の特色にあった魅力ある教育活動の展開及び持続可能な学校運営の実現

(2) 保護者や地域へのメッセージ

(3) その他(学校教育活動全般について)

令和5年度の週時程表(A時程)

38 足立区立加平小学校

	月	火	水	木	金	土
8:00～ 8:15	登 校					
8:15～ 8:25	朝 の 会(朝学習及び移動の準備)					
8:25～ 8:40	全校朝会	朝授業	朝学習	児童集会	朝授業	
8:40～ 9:25	1 校 時					1 校 時 8:25～9:10
9:25～ 9:30	5分休み(次の学習の準備)					5分休み
9:30～10:15	2 校 時					2 校 時 9:15～10:00
10:15～10:35	中 休 み(外遊び)					5分休み
10:35～11:20	3 校 時					3校時 10:05～10:50
11:20～11:25	5分休み(次の学習の準備)					帰りの会 10:50～11:05
11:25～12:10	4 校 時					
12:10～12:55	給 食					4校時 10:55～11:40
	歯 磨 き 時 間 (現 在 、 行 っ て い ま せ ん 。)					※下校班集会や
	清 掃 (現 在 、 行 っ て い ま せ ん 。) ※水曜日のみ昼休みの時間に実施する。					引き渡し訓練は4
12:55～13:10	昼 休 み・(清 掃)					校時に実施し。そ
13:15～13:25	読 書 時 間					の後下校します。
13:25～14:10	5 校 時					
14:10～14:15	5分休み	帰りの会	帰りの会 14:10～14:20		5分休み・(帰りの会) (14:10～14:20)	
14:15～15:00	6校時	(14:10～ 14:20)	(6校時) 委員会(クラブ) 14:25～15:10	6校時 ハワアップタイム (1～3年生)	6校時 クラブ(委員会) (14:25～15:10)	
15:00～15:15				帰りの会	補充の時間	
	補充の時間			ハワアップタイム (4～6年生)		

○1年生は5校時まで。(月～金) 2年生は火曜日のみ6校時、それ以外は5校時まで。

3年生は水・木曜日が5校時まで。それ以外は6校時まで。

4・5・6年生は、水曜日が5校時で、それ以外は6校時まで。月一回程度委員会がある水曜日は6校時まで

※水曜日が6時間授業となる日もあります。

○必要に応じて授業終了後、放課後補充教室を行います。

※完全下校 16時

令和5年度の週特別時程表（B時程） 38 足立区立加平小学校

	月	火	水	木	金	土
8:00～ 8:15	登 校					
8:15～ 8:25	朝 の 会(朝学習及び移動の準備)					
8:25～ 8:40	全 校 朝 会	朝 授 業	朝 学 習	児 童 集 会	朝 授 業	朝 の 会 8:15～8:25
8:40～ 9:25	1 校 時					1 校 時 8:25～9:10
9:25～ 9:30	5分休み(次の学習の準備)					5分休み
9:30～10:15	2 校 時					2 校 時 9:15～10:00
10:15～10:35	中 休 み(外遊び)					5分休み
10:35～11:20	3 校 時					3校時 10:05～10:50
11:20～11:25	5分休み(次の学習の準備)					帰りの会
11:25～12:10	4 校 時					4校時 10:55～11:40 ※下校班集会や引 き渡し訓練は4校時 に実施し。その後下 校します。
12:10～12:55	給 食					
	歯 磨 き タ イ ム (現 在 行 っ て い ま せ ん)					
12:55～13:05	10分休み(簡単清掃・次の学習の準備)					
13:05～13:50	5 校 時					
13:55～14:40	6 校 時 ※1～3年 PT 14:10～14:50(40分) 4～6年 PT 15:00～15:30(30分)					
※委員会の時は以下の時程 13:50～14:00(帰りの会) 14:00～14:45(委員会)						
15:45	完全下校 (5校時の時は、14:05) (6校時の時は、14:55) (P Tの時は、15:45)					

加平小の生活指導について

生活指導部

(1) 登下校の約束

- ①登校時間は、8時から8時15分です。
※8時に開門し、8時15分までに教室に入ります。
※お車での送迎は、近隣住民の方への迷惑になりますのでおひかえください。
- ②通学は個別で登校します。下校はできるだけ同じ方向の友達と、通学路を通って下校します。
※区画整理によって、通学班はなくなりました。
※災害、防犯等で安全確保のため、一斉下校する際には、下校班で下校します。(P18 参照)
- ③黄色い帽子をかぶって登下校します。
- ④登校中、忘れ物に気がついても、家に取りには帰りません。
- ⑤学校の登下校に子供だけで他の所に立ち寄りません。
- ⑥見知らぬ人に道を聞かれたり、何かをくれるからと言われたりしても、ついて行ったり、もらったりしません。(いかのおすし)

(ついて) いかない (車に) のらない おおごえを出す すぐ逃げる しらせる

(2) 欠席と遅刻・早退について … 担任への連絡は、連絡帳をお願いします。

欠席	当日の朝までに、連絡帳で連絡してください。→きょうだいや近所のお友達へ	※5月8日までは電話で連絡してください。
遅刻	当日の朝までに連絡帳で連絡してください。→近所のお友達へ 連絡帳で連絡できなかった場合は、学校に電話連絡をしてください。	登校の際は、保護者の方が付き添い、職員室で遅刻の受付をして教室までお送りください。 ※5月8日までは電話で連絡してください
早退	当日の朝までに連絡帳で連絡してください。→担任へ	下校の際は、保護者の方が 教室または保健室まで お迎えにいらしてください。 ※5月8日までは、保護者の方の校舎内への立ち入りは、1階までとなっております。職員室で迎えに来たことを伝えてください。

(3) 学校生活について

- ①衣類は運動や脱ぎ着がしやすく、学校生活にふさわしいものを着用させてください。
- ②常にハンカチ、ちり紙を身につけられるようポケットのある服が望ましいです。
ポケットのないものは、身につけられるよう工夫してください。
※腰につける型のものは可。肩からかける型のものは不可です。
- ③清潔なハンカチ・ちり紙を毎日持たせてください。
- ④週末は、体育着や上ばきを持ち帰らせます。週明けに、洗ったものを持たせてください。
- ⑤連絡帳を通しての連絡が多くなります。連絡帳と連絡袋に入っている手紙は、毎日必ずお読みください。
体育の見学は、理由を連絡帳でお知らせください。
- ⑥緊急時の連絡先は、必ず連絡が取れるところを学校にお知らせください。(勤務先や携帯電話など) また、住所・連絡先などが変わった場合は、必ずご連絡ください。

(4) 学用品・持ち物について

加平小学校は、毎日、タブレット端末を持ち帰ります。家庭学習に関してもタブレット端末を活用した課題に取り組ませます。毎日、ご家庭において充電することや課題の確認、翌日の持ち物の確認、配布物等をご確認ください。

以下、共通事項を御確認の上、学用品の補充等をお願いします。

なお、学習に必要なない持ち物を持たせることはご遠慮ください。

※①～④の学習用具には、遊び要素のあるものやキャラクター商品などは控えてください。

※持ち物(学用品・洋服など)は、全て(鉛筆1本にも) 名前を書いてください。

①	筆箱	・6年間使える箱型のもの。 ・シンプルで、鉛筆の出し入れが簡単なもの
②	鉛筆	・2B鉛筆5本(転がり防止の為、六角鉛筆等が良い) 赤鉛筆を1本 青鉛筆を1本(赤青鉛筆でも可)
③	消しゴム	・白。においのない、実用的なもの
④	定規	・15cmくらいの筆箱に入る長さのもの(折りたたみ式でないもの)
⑤	上履き 上履き入れ	・色は白。運動の際に脱げにくいもの。 ・足の甲とかかとの部分に名前を記入 ・上履き袋にも名前を記入
⑥	外履き	・足に合った運動靴を履いて登校
⑦	体育着 紅白帽 体育袋	・クォーターパンツ(紺) ・半袖シャツ(白) <u>15～20cmの名札を付ける</u> ・紅白帽(つば付き) ・体育袋(縦 35～40cm×横 25～30cm くらいの巾着タイプ。ひもを短めに) ・寒い時はトレーナーやうすい長袖シャツを 着てもよいことにします。 ※色は、白に近いものとし、無地やワンポイントのもの。 ※フード、ひも、ファスナー、ボタン付きのものは避けてください。
⑧	ランチマット 給食袋 マスク	・ランチマット(縦40cm×横60cm 位) ・給食袋(縦 20cm×横 15cm 位) ・口拭き用ハンカチ ・マスク(白が望ましいです) ※毎日洗濯をするので、2組以上あると 便利です。
⑨	防災頭巾	・防災頭巾・防災頭巾カバー
⑩	手さげ袋	・上履き袋、体育着袋が入るもの (道具箱や給食の白衣を持ち帰ることもあります。) ・手に持つ部分を含め、高さ40センチ以下だと床につきません。 ・事故・けがの防止のため、通路をふさがない長さにしてください。
⑪	傘	・持ち手の部分に記名する。
⑫	ぞうきん	・絞りやすい厚さのもの。洗濯ばさみも1つ持ってくる。
⑬	水筒	・感染予防のため、ご持参ください。(水・お茶類のみ)



○体育着等の販売店

浅野寝具店：足立区南花畑2-11 TEL 03-3860-3939

・体操着・校帽等、加平小で指定された用品を販売しています。

キウチ文具店：足立区青井3-36-10 TEL 03-3887-3924

・体操着・上履きのみ販売しています。

加平っ子のやくそく

1. 登下校

- ①登校時間は8:00～8:15です。8:00より前は校内には入れませんから、あまり早く来すぎないようにします。
- ②おうちの人の車や自転車での送り迎えは、近所の方の迷惑になりますので、学校へは歩いてきます。
- ③登校中や登校した後に忘れ物に気付いても、あぶないので取りにもどりません。
- ④校帽をかぶり、決められた通学路を通して、同じ方向の人といっしょに、交通ルールを守って歩きます。
友達とふざけ合ったり、寄り道をしたりしません。雨の日はかさの扱いにも気を付けます。
- ⑤学校の先生だけでなく、学童擁護さん、用務主事さん、地域の人たちにもあいさつをします。

2. 学校生活

- ①チャイムを守り、授業の始めと終わりにはしっかりとあいさつをします。
- ②いつもていねいな言葉づかいをします。名前をよばれたら「はい」と返事をします。
- ③ろうかや階段は、右側を静かに歩きます。ふだんは決められた階段を使います。



東階段……5年、6年、2-2、2-3、4-2、4-3

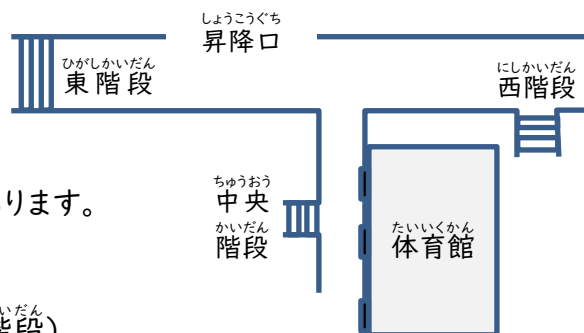
中央階段…2-1、3-3、4-1

西階段……1年、3-1、3-2

全校朝会の帰りなどは、下書いてある階段を使うことがあります。

前扉 2年(東階段)、1年(西階段)、3年(西階段)

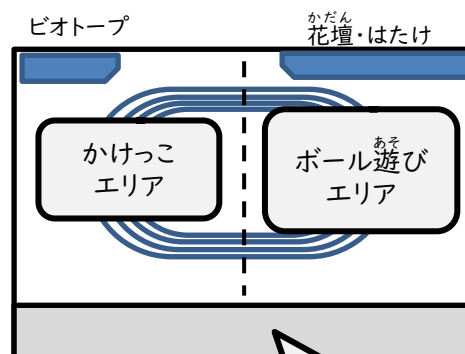
中央扉 5年(中央階段)、4年(東階段)、6年(中央階段)



- ④休み時間には、次の授業の準備やトイレなどをします。中休みと昼休みは、校庭や体育館で遊べます。

校庭に出るときは校帽(1年生は赤白帽子)をかぶります。

- ・「かけっこエリア」、「ボール遊びエリア」、
「なわとびエリア」を守って遊べます。
- ・クラスボールを使えますが、あぶないので
けってはいけません。
- ・花だん・畑、ビオトープ、赤いアスファルトは
走ってはいけません。
- ・中庭では遊べません。



なわとびエリア
(赤いアスファルト)

⑤教室移動や休み時間の後、給食の前などは、石けんで手を洗います。

また、給食の時間は、配膳から「ごちそうさま」まで、おしゃべりはしません。

⑥ハンカチやテーブルクロスは毎日持ち帰って洗濯し、清潔なものを持ってきます。

⑦持ち物には名前を書き、友達に物を貸したり、借りたりしません。また、学習に必要なもの（遊び要素のある筆記用具なども含みます）は持ってきません。

⑧活動しやすく、学校生活にふさわしい服装や身だしなみをします。

⑨下校時刻を守ります。先生の許可がなければ放課後は教室に残りません。

⑩体育館2階、ベランダ、非常口などは、特別な場合以外は入りません。また、音楽室や図工室などの特別教室は、先生がいなときは入りません。



3. 放課後 ～先生たちからのお願い～

①いつでも「加平小学校の児童」であることを忘れず、正しい行動を心がけましょう。

②宿題や次の日の支度など、忘れ物がないように確認し、自分で準備しましょう。

③遊びに行くときは、「だれと」、「どこで」、「何時までに帰るか」を、おうちの人に伝えてから遊びに行きましょう。

④出かけるときは交通ルールを守り、自転車は正しく乗りましょう。キックボードなどは道路で乗ってはいけません。

⑤遊んでよい場所かどうか、よく考えましょう。道路、駐車場、工事現場などでは遊んではいけません。また、公園で遊ぶときは、その公園のルール（ボール遊びなど）を守り、他の人の迷惑にならないようにしましょう。

⑥遊びに行くときにお金を持つていくことはやめましょう。おごったり、おごってもらったりすることもやめましょう。また、ゲーム機やカードなどの高価なものは、持つて行かないようにしましょう。どうしても持つて行かなければならないときは、おうちの人の許可をもらい、きちんと管理しましょう。

⑦大人がいなときは友達を家にあげないようにしましょう。

⑧公園などで遊んだ後はゴミが落ちていないか、散らかっていないか、周囲を確認しましょう。

⑨ゲームやテレビ、タブレットなどの時間を決め、家庭でのルールを守りましょう。

⑩次の日のためにも、夜ふかしをしないで早く寝ましょう。



ご家庭へのお願い

生活指導部

☆朝7時までに起きる習慣を身につけさせてください！

明るく素直、元気な子どもの一日は、「早起き」から始まります。学校生活を友だちと楽しく、生き生きと過ごすためにも、「早起き」の習慣を身につけさせてください。学校では、7時までに起きるよう指導しています。7時までに起きれば、「身支度をする」「朝ごはんをしっかり食べる」など朝の時間にゆとりが生まれるとともに、体も目覚め、明るく元気に学校生活を過ごすことができるようになります。



明るく元気な学校生活を過ごすために、
「早起き」をしましょう！



☆学校での服装については、活動しやすい服装をさせてください！

学校では、学習・給食・清掃などたくさんの活動を行います。学習の場面ををでも、いつもイスに座っているわけではなく、教室の床に座っての活動もあります。清掃では、床の雑巾がけなどもあります。どんな活動でも「動きやすい服装を」と指導しています。



学校は、いろいろな活動をする
ところです。活動しやすい服装
で登校しましょう。



動きやすい服装とは

- ① 手首がきちんと出る服装を！
そでが長く手首が隠れてしまう服はやめてください。
- ② 多少汚れても気にならない服装を！
習字をしたり絵の具で絵を描いたり、床に座って活動したり掃除をしたりします。多少汚れても気にならない服装で登校させるようお願いいたします。
- ③ 長い髪の毛は束ねてください！
前髪が目にかかっていると気になり集中力がそがれます。また目にもよくありません。長い髪をそのままにしているのは、子どもたちの活動の妨げになることがあります。長い髪は束ねるようにしてください。

☆家庭学習の習慣をつけさせてください！

学校では、基礎学力の定着のためにも、低学年は20分以上、中学年は40分以上、高学年は60分以上の家庭学習に取り組むように指導しています。宿題が早く終わっても、ご家庭で課題を用意して、毎日決められた時間、家庭学習に取り組むようにしてください。

毎日決められた時間
家庭学習をしましょう！



☆子どもたちだけでの遠出や外食をしない！ ☆お金を持って遊ばない！

学校では、「子どもだけで遠出や外食をしない！」「お金を持って遊ばない！」と指導してきています。全校朝会でもあらためて児童に指導をしています。

子どもだけで遠出や外食をすると、交通事故や事件に巻き込まれる心配があります。



お金を持って遊ぶことで貸したり借りたりなどからお金をめぐってのトラブルが起こりやすくなります。

☆髪を染めない！

髪を染めることは、成長期になる子どもたちには、大人以上の悪影響が考えられます。学校は、心も体も健康な子どもの育成を目指し、髪を染めることは認めていません。

髪を染める色素が体内に蓄積され、腎臓病等健康への悪影響があります。



学校では、髪を染めることは認めていません。

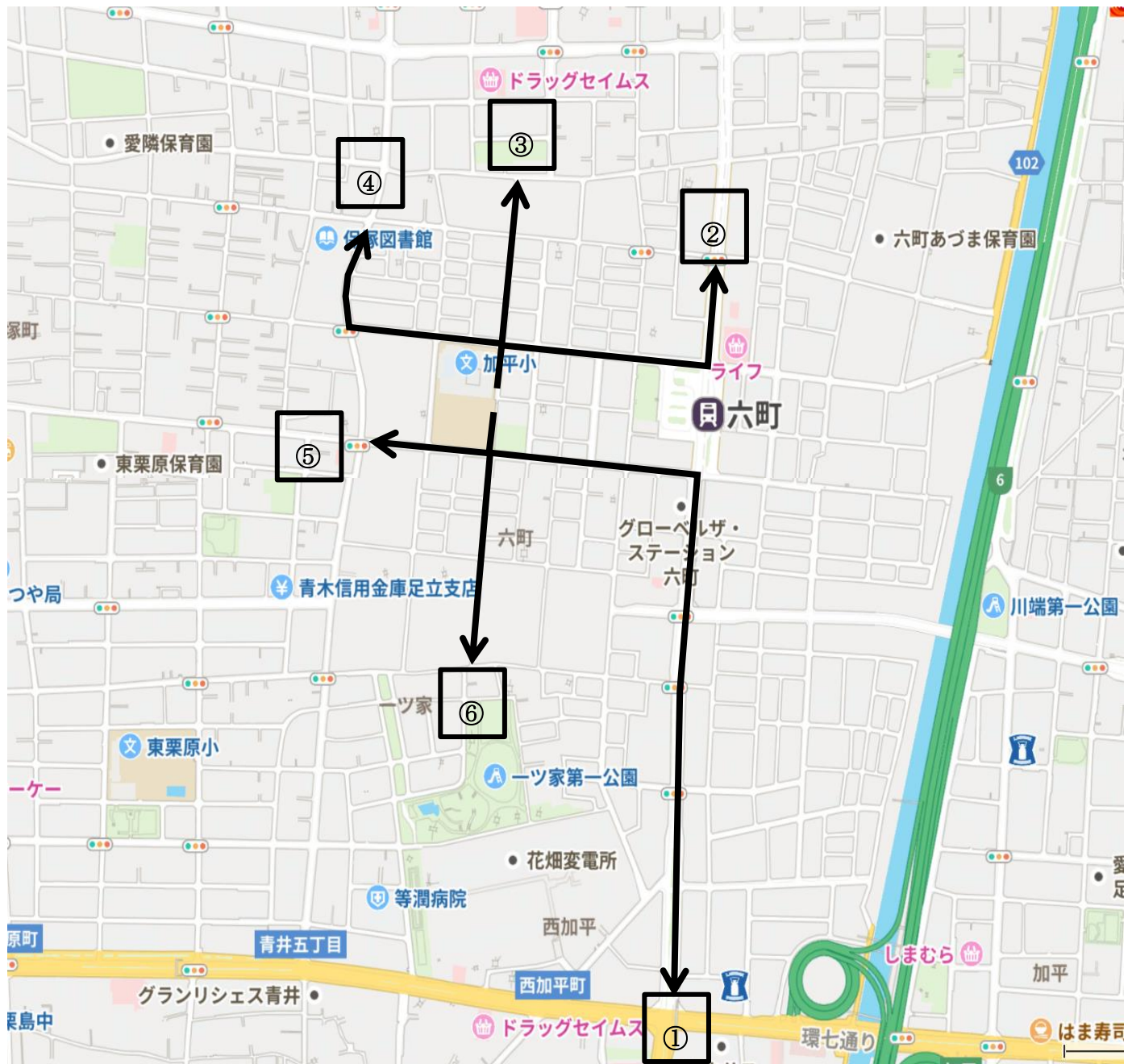
☆携帯電話やスマートフォンは、子どもにとって「本当に必要なものなのか」を考えてください！

携帯電話やスマートフォンそのものは悪いものではありません。しかし、携帯電話・スマートフォンの普及により子どもたちや若者たちにとって危険な状況に陥ることがあります。例えば出会い系サイト等へのアクセスがそうです。また、夜中までメールのやりとりをしていて睡眠不足に陥っていたり、メールを使った悪質ないじめや脅迫といったことなども起こっています。今現在自分のお子さんに携帯電話・スマートフォンが本当に必要なものなのかどうかを考え、判断するのは保護者の責任だと思います。「友だちがもっているから」とか「子どもがほしいというから」ということではなく、「必要なのか」と考えることが大切です。

お子さんにとって携帯電話・スマートフォンがほんとうに必要なものなのかどうかを考え、判断することが大切です。



下校班ルートと最終地点



- ① 青井の歩道橋(あおい幼稚園)
- ② マクドナルド足立六町店前(南花畑学童・CFA)
- ③ 北門前横断歩道直進、T 字路
- ④ 保塚児童館
- ⑤ ローソン前の信号
- ⑥ 一ツ家公園

加平小の体育着について

体育部

<体育着について>



15cm×20cm の名札 (学年・組・名前) を縫いつける。
※名前は名字のみ。1年生はひらがなが望ましい。

- ・クォーターパンツ (紺)
- ・半袖シャツ (白)
- ・紅白帽 (つば付き)
- ・体育袋 (25cm×35cm くらいの
巾着タイプ。ひもを短めに)

<体育着の着かたについて>

- ・紅白帽のゴムひもをあごにかけます。
※ゴムが切れていたり、のびたりしていたら直してもらいましょう。
- ・シャツは、クォーターパンツの中に入れます。
- ・寒い時はトレーナーやうすい長袖シャツを着てもよいことにします。
※色は、白に近いものとし、無地やワンポイントのものが好ましいです。
※体が温まってきたらすぐに脱げるように、体育着の中に着るものは、着脱が難しいので避けてください。
※安全面のため、以下のものも避けてください。(フード付、ひも付、ファスナー付、ボタン付)
- ・ネックウォーマーや手袋は、つけません。
- ・靴下はひざより下までのものとし、タイツやスパッツは、はきません。
- ・髪が長い子は、髪をしばるようにしてください。ピンは危険なので使わないようにしましょう。

※体育着の肌着の着用について

体育の授業では、運動量の確保に努めています。当然、汗をかくことが多いです。その関係で、肌着を着用せず体育着 1 枚が望ましいと考えています。しかし、お子様の発育の状況によっては、肌着を着用した方が良い場合もあると思います。その場合は、保護者の判断により、肌着の着用を可といたします。その際には、汗をかくことが多いので、替えの肌着を持たせてくださいますようお願い致します。

<運動靴について>

- ・体育のある日は、動きやすい靴で登校します。
※体育の授業では、安全に運動を行うため、長靴での参加は不可です。
(本校の校庭は水はけが良く、天候が回復した場合、校庭体育を実施することもあります。その際、長靴では体育に参加できませんので、よろしくお願いします。)

保健関係について

保健部

学校感染症について

- ①学校感染症に決められている病気にかかった場合、すぐに学校に連絡してください。出席停止となり、医師の許可がおりるまで、登校はできません。(欠席扱いにはなりません。)
- ②登校時には、「登校許可証」を提出してください。(用紙は学校にあります。また、加平小学校ホームページ・足立区ホームページからもダウンロードできます。)

学校において予防すべき感染症の種類と出席停止期間の基準

	感染症の種類	出席停止期間の基準等
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、鳥インフルエンザ (H5NI)	発症から、治癒するまで
第二種	インフルエンザ (H5NI を除く)	発症から、5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	百日咳	発症から、特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	発症から、解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症から、耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後 5 日間を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹 (三日ばしか)	発症から、発疹が消失するまで
	水痘 (水ぼうそう)	発症から、全ての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	発症から、主要症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核及び髄膜炎菌性髄膜炎	発症から、医師により感染のおそれがないと認めるまで
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎	発症から、医師により感染のおそれがないと認めるまで
	その他の感染症	
	溶連菌感染症	発症から、適切な抗生剤治療がなされ 24 時間を経て全身症状が回復するまで
	手足口病	発症から、咽頭・口腔の水疱・潰瘍が改善し発熱がなく全身症状が改善するまで
	伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身状態が良好
	ヘルパンギーナ(夏かぜ)	全身症状が良好
	マイコプラズマ感染症	発症から感染力の強い急性期が終わり全身状態が回復するまで
	感染性胃腸炎	発症から、下痢、嘔吐症状が焼失し全身状態が回復するま
	RS 感染症	症状が改善し全身状態が良好

* 通常、出席停止の措置は必要ないと考えられる感染症の例
アタマジラミ、水いぼ、伝染性膿痂疹(とびひ)

登校許可証（医療機関が記入）

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

医師が記入した登校許可証が必要な感染症

○印	病 名	登校停止期間
1	麻疹（はしか）	解熱後、3日を経過するまで
2	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
3	水痘（水ぼうそう）・带状疱疹（※①）	すべての発しんがかさぶたになるまで
4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
5	インフルエンザ（※②）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日
6	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
7	結 核	感染の恐れがなくなるまで
8	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消失した後2日を経過するまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
10	急性出血性結膜炎	医師の判断がでるまで
11	腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	感染力が極めて強いので医師の判断がでるまで
12	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがなくなるまで

※① 第2種感染症の対象ではない。

(提出先) 足立区立加平小学校

年 組 児童 氏名

出席停止期間 月 日から 月 日まで

月 日から登校してもよいことを証明します

医療機関名

医師名

印

切り取り

足立区医師会
足立区
足立区教育委員会

登校許可証（保護者が記入）

医師の登校許可を得た上で保護者が記入した許可証が必要な感染症

○印	病 名	登校のめやす
1	手足口病	症状が改善し全身状態が良好
2	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
3	伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良好
4	感染性胃腸炎	医師の診断がでるまで
5	ヘルパンギーナ	全身状態が良好
6	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好
7	RSウイルス感染症	症状が改善し全身状態が良好

(提出先) 足立区立加平小学校

年 組 児童 氏名

受診した病院名

通院した期間 月 日～ 月 日 登校を許可された日 月 日

上記の通り相違ありません

平成 年 月 日

保護者名 印

※②インフルエンザについては、「インフルエンザ登校・登園・登室届」（保護者記入様式・次ページ参照）を使用できます。どちらかをご提出ください。

インフルエンザ登校・登園・登室届

(提出先)

学校・園・学童室

年

組 児童・生徒氏名

※ 足立区医師会会員の医療機関へお願い

インフルエンザと診断した際は、医療機関にて太枠部分の記入(文書料無料の扱い)にご協力をお願いいたします。

※ 足立区医師会会員ではない医療機関へ受診した場合、文書料有料となる可能性がありますので、太枠部分についても保護者が記入してください。

インフルエンザの型	A型 ・ B型 ・ 不明
インフルエンザと診断した医療機関名	
受診した日	年 月 日 ()
発症した(発熱した)日	年 月 日 ()

発症からの 日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その日の 最高体温									
解熱した日 (○を記入)									

※ 下記の参考「出席停止期間の基準」を確認し、基準を満たしていれば下記にチェック☑を入れてください。

☐ 発症後5日を経過しました。

☐ 解熱した後2日(乳幼児は3日)を経過しました。

上記2つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態ですので、____年 ____月 ____日より
登校・登園・登室を再開します。

保護者氏名(自署)

【参考】インフルエンザ出席停止期間の基準

発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(乳幼児については3日)を経過するまで。

網掛け部分□の日は出席停止です。

学 校 ・ 学 童 室		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	例1	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目			登校再開 可能	→	
	例2	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校再開 可能	→	
	例3	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校再開 可能	→
就 学 前 施 設		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	例1	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		登園再開 可能	→	
	例2	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園再開 可能	→
	例3	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園再開 可能

就学前施設・・・幼稚園・認定こども園・認可保育園・小規模保育・認証保育所・保育ママ

※ 解熱した後も呼吸器症状(咳・鼻水等)が続く場合は、主治医の診察を受けてから登校・登園・登室してください。

足立区教育委員会 足立区医師会と協議済(令和5年1月より運用開始)

新型コロナウイルス感染症に関することについて

以下に当てはまる場合は登校を控えて頂き、速やかに学校にご連絡をお願いいたします。欠席とはせず、出席停止とします。感染拡大防止のため、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する出席停止の場合、登校時に「登校許可書」は必要ありません。

1 お子様がPCR検査陽性 (または抗原検査陽性)	療養期間が終了するまでは登校できません。保健所等から指示された登校開始日を学校へお伝えください。
⇒ 速やかに連絡をお願いします 連絡先：【加平小学校 03-3884-0716】	
2 お子様が濃厚接触者と特定された (陽性者と同居している、会食した等濃厚接触が疑われる場合も含む)	5日間は登校できません。保健所等から指示された登校開始日を学校へお伝えください。 保健所から連絡がなく自宅待機期間がわからない場合は、陽性者と最後に接触した日を0日として翌日から5日間は登校できません。学校へご連絡ください。
3 お子様が発熱や咳、のどの痛みなどの風邪症状がある	かかりつけ医など身近な医療機関を受診してください。症状がなくなるまでは、登校を控えてください。 アレルギーや喘息など基礎疾患のため症状がある場合は、各学校にご相談ください。
4 お子様がPCR検査を受ける	検査結果が陰性とわかるまで、登校できません。 検査を受ける旨を学校へ連絡し、結果が判明したら学校へ結果をお伝えください。
5 お子様が海外から帰国・入国した	個別対応となるため学校へご相談ください。
6 新型コロナウイルスのワクチン接種後に副反応が出た	ワクチン接種後に、発熱や倦怠感等の風邪症状がある場合は、症状がなくなるまで登校を控えてください。
7 同居のご家族等に未診断の発熱等の風邪症状がある	ご家族の症状がなくなるまで、登校を控えてください。
⇒ 感染状況に応じて登校を控えていただくようお願いします ※ 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が適用されている等感染がまん延している期間(*)は、登校を控えていただくようご協力をお願いいたします。 * 東京都における国の新しいレベル分類「レベル2」以上の場合も含む	

(令和5年4月現在)

学校でのケガについて

学校の管理下でケガをした場合、日本スポーツ振興センターの災害共済の制度に申請する対象となります。
日本スポーツ振興センターの災害共済制度では、治療費とお見舞金（1割）を請求できます。

※学校管理下の範囲

- 授業中・・・例）各教科、遠足、修学旅行、大掃除など
- 学校の教育計画に基づく課外指導中・・・例）部活動、自然教室、移動教室
- 休憩時間中及び学校の定めた特定時間・・・例）始業前、中休み、昼休み、放課後
- 通常の経路及び方法による通学中・・・例）登校中、下校中
- その他・・・例）寄宿舎にあるとき

学校外で授業が行われるとき、集合・解散場所との合理的な経路および方法による往復中

※治療を始めてから治療終了まで、医療費が保険診療で合計¥1,500円以上かかった場合に請求できます。

保険診療で¥1,500円未満や要保護家庭などは、給付対象外となります。

※「日本スポーツ振興センター災害給付制度」と「足立区子ども医療費助成制度（㊤医療証）」を併用できるようになりました。「足立区子ども医療助成制度」と併用した場合はお見舞金のみ給付されます。

※医療費の支給期間は、初診から最長10年間行われます。注意しなければならない点は、給付の事由が生じた日から、2年間請求を行わないと時効により給付を受ける権利が消滅してしまいます。

申請書類は、学校にあります。ご不明な点がございましたら養護教諭までご連絡ください。

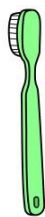
給食後の歯みがきタイムについて

→新型コロナウイルス対応のため今年度の実施は未定（検討中）です。

再開の際には、ご連絡いたします。

本校では、「食後の歯みがきの機会を増やすことで、歯をみがくことの気持ちよさを知り、歯を大切にする習慣を身に付けること」をねらいに、給食後に「歯みがきタイム」を5分間設定し、歯みがきをしています。

持ち物



歯ブラシ



コップ

※給食袋に入れて持ってきてください。

（入らない場合は、別に歯ブラシとコップを入れる袋をご用意ください。）

※歯みがき粉は、使用しません。

※衛生管理上、毎日、家に持ち帰ります。

※歯ブラシの毛先がひろがってきたら新しいものにかえてください。

これを機会にご家庭でも、食後の歯みがきが習慣化されるよう声かけをお願いします。子供たちの健やかな成長のために、早寝早起き、朝ごはん、歯みがきなどの基本的な生活習慣を定着させることができるよう、良い環境づくりに取り組んでいただければと思います。

加平小の給食について

給食部

(1) 特色

《本校では、年間193回の給食提供を通じて「心と体を育む学校給食」を目指します。》

- ・給食は、自校委託方式で手作りの給食を提供しています。
- ・美味しく、栄養バランスのとれた献立を心がけています。
- ・行事食の実施、旬の食材を使用し、「食」を通じて季節感を出すよう工夫しています。
- ・ランチルーム給食を年間3回実施します。ランチルーム給食では、栄養士による食育指導を実施します。また異学年との交流給食を実施し、児童の社会性を養います。
- ・区政の一つである「おいしい給食メニューコンクール」に取り組み、児童の食に関する興味・関心を高めます。

(2) 持ち物

《給食袋に入れてくる物》

- ・ランチマット
 - ・口拭きハンカチ
 - ・給食時用マスク（白地の布製または不織布のもの。記名とゴムが伸びてないかを定期的にご確認ください。また給食当番以外の児童も着用しますので、毎日ご持参ください。）
- （・歯ブラシ、コップ ＊歯磨きタイムが再開した際には、お持ちください。）
- ※はし、スプーン、フォークは、学校で用意するものを使用します。

(3) 給食白衣について

- ・週末に給食当番の児童が白衣を持ち帰ります。洗濯をして月曜日に持たせてください。
- ・白衣のボタンがとれていた場合、付けていただくと助かります。

(4) 給食費の支払いについて

ゆうちょ銀行口座より、引き落としをさせていただきます。振替日に残高不足で引き落とされなかった場合は、翌月の振替日に滞納分とともに引き落とされます。

＜口座振替日＞ 毎月 15日

※引き落とし金額については新年度4月に配布されるお便りにてご確認ください。

※引き落としの際に、手数料として1回につき10円（年間100円）がかかります。

※初回引き落としは、5月に2ヶ月分（4・5月分）が引き落とされます。年間10回の引落しがあり、最終引き落とし月は2月となります。

(5) アレルギーの対応について

- ・食物アレルギー等の理由で、給食での除去対応が必要な方は、養護教諭または栄養士・担任までご連絡ください。
- ・除去を希望される場合、医師の生活管理指導表等を提出していただくほか、面談を実施して対応方法を決定します。
- ・除去対応を行う場合、誤食を防ぐためおかわりができませんのでご了承ください。

「加平小学校 SNS学校ルール」について

携帯電話やスマートフォン、学習用タブレット、その他インターネットに接続できるゲーム機器などは、役に立つ道具でもありますが、使い方一つで、自分や家族、友達のを危険にさらしたり、人を傷つけたりする道具にもなります。

また、使用しすぎると、睡眠不足による健康被害を受けたり、学習時間が確保できなくなったりする恐れもあります。

そこで、学校では、使用するときの「加平小学校SNS学校ルール」を策定しました。自分や家族、友達を守るためにも、家庭でも使い方について話し合い、家庭でのルールづくりなどにいかしてください。

加平小学校 SNS学校ルール

自分や家族、友達を守るために…

- 必ずフィルタリングを付けて使用します。
- SNSやメールに個人が特定できるような写真、情報は載せません。
- 知らない人とのSNSのやりとりはしません。

良好な人間関係を築くために…

- 人の嫌がることや悪口を書き込みません。
- 相手の気持ちになって、何度か読み返してから送信します。

健康的な生活を送るために…

- SNSやメール、ゲーム等は、約束した時刻以降は使用しません。
- SNSやメール、ゲーム等の使用時間は、学校や家庭で決めます。
- 携帯電話やスマホ・タブレット等は、9時以降は親に預けます。

保護者の皆様へ

SNS学校ルールや家庭でのルールづくりにおいて、子供たちがインターネットによって犯罪につながる（巻き込まれる）ことや他人を傷つけることにもなり得ることを十分に言い聞かせてください。その上で、次のことをお守りください。

☆必要のない場合は、子供の前で携帯やスマホを触らない。

☆業者が販売している写真や雑誌を撮影しません。

保護者のための加平小ライフスタンダード

「保護者のための加平小ライフスタンダード」は、保護者が来校時に守る学校内でのルールです。来校の際には、「学校は子どもたちの学びの場である」ことを忘れずに、良識ある行動をとりましょう。子どもたちの学習環境を守るために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

☆名札を着用しましょう!

子どもたちの安全のために、原則名札のない方は入校できません。

来校時には必ず名札(保護者カード)を携帯し、校内でも名札が見えるように着用しましょう。万が一お忘れになった場合は、主事室のところでノートにお子さんのクラスと名前を記入して、名札のケース(「来校者」と書かれています)を借用して吊り下げてお入りください。

☆原則、自転車での来校はやめましょう!

原則として、徒歩での来校をお願いします。

やむを得ず自転車で来校される際は、近隣のご迷惑とならないよう、学校の敷地内の決められた場所への駐輪をお願いします。その際は、安全のため敷地内では自転車を押して下さい。

☆上履きと下履きを入れる袋を持参しましょう!

北側入口の来賓用の下駄箱は、学校のお客様(来賓)のためのもので、保護者は使用できません。来校の際には、上履きを持参し、下履きは袋に入れて各自で持ち歩きましょう。緊急などの来校で、履物をお忘れの方は、北側入口(自動ドア)を入った左側の棚にある貸し出し用スリッパをご利用ください。

☆授業参観時の私語、学校内での飲食は禁止です!

授業参観時の私語は子どもたちの学びの妨げとなりますので厳禁です。廊下からお子さんに手を振るなどの行為もご遠慮ください。また、ガムを噛んだりアメをなめたりしての参観も厳禁です。

☆携帯電話等は場所と場面をわきまえて使用しましょう!許可なく校内の写真・動画撮影は禁止です!

携帯電話による廊下での通話や教室内でのメールのやり取りは、子どもたちの授業への集中の妨げになります。

携帯電話の使用は場所と場面に配慮しましょう。

なお、校内における許可のない写真撮影・動画撮影は禁止です。個人情報保護の観点から、他の人が写っている写真や動画等を許可なくSNS等に掲載することはおやめください。運動会などの学校行事など撮影許可は、別に連絡します。

(許可なく掲載したことによりトラブルになったケースを耳にしております。訴訟にまで発展する場合があります。十分ご注意ください。)

☆ご来校の際や職員室入室の際には、学年・氏名・用件をはっきり伝えましょう!

ご来校の際や職員室への入室の際には、その目的をはっきりと伝え、許可なく入校及び入室することは控えましょう。これは子どもたちとも共通のルールです。

☆あいさつをしましょう

子どもたちには、日頃からあいさつを指導しています。校内で出会った保護者同士、地域の方、先生方に対して積極的に声をかけていただきたいと思います。一人の大人として、加平小の保護者であることに対して責任をもち、節度をわきまえた行動をお願いします。

☆学校敷地内は全面禁煙です!

学校の敷地内は全面禁煙となっています。

敷地外でも近隣のご迷惑にならないようルールとマナーを守りましょう。

